

第2次八幡浜市自殺対策計画の概要 令和7年3月策定

計画の趣旨

平成18年に自殺対策基本法が制定され、自殺者の数は減少し、1次計画の目標を達成しました。今後も誰もが自殺に追い込まれることのない八幡浜市を目指し、「第2次八幡浜市自殺対策計画」を策定します。

八幡浜市の自殺の現状

平成25～令和4年の10年間に自殺で亡くなった人は70人で、年間平均約7人の方が自殺で亡くなっています。男女比は、73%が男性です。

男性は30歳代が一番高く、70歳代や50歳代が続いています。女性は40歳代、50歳代、80歳以上が高いです。

計画の数値目標

令和5～9年の5年間で12.0以下に減少させることを目標とします。

具体的な取組

自殺対策(生きることの包括的支援)の推進

5つの「基本施策」

- 1 地域におけるネットワークの強化
- 2 自殺対策を支える人材育成
- 3 市民への啓発と周知
- 4 生きることの促進要因への支援
- 5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育と支援者ネットワークの推進

3つの「重点施策」

- 1 高齢者対策
- 2 生活困窮者対策
- 3 勤務・経営者等の労働者対策

「自殺対策関連事業」 自殺対策に寄与することを意識して既存事業に取り組む

事業の一部を紹介します



つなガール ・ ささエール

【2 自殺対策を支える人材育成】

ゲートキーパー養成講座 ※1 心のサポーター養成講座 ※2

※1 ゲートキーパー養成講座とは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人「ゲートキーパー(命の門番)」を養成する講座。

※2 心のサポーター養成講座とは、心の病気を持つ人に対する正しい知識と理解に基づき、家族や同僚など身近な人に対して、傾聴を中心とした支援を行う「心のサポーター」を養成する講座。

問い合わせ先

八幡浜市保健センター 成人保健係

TEL 0894-24-6626

FAX 0894-24-6652



いのち
支える